

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1677 2018/10/05  (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（ラベルプリンター用）  AS2437（ブランド：（株）キングジム）  セイコーエプソン（株）  使用期間：不 明	ラベルプリンター用ACアダプターのDCプラグ付近から発煙し、DCプラグが溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年11月5日付けでホームページに社告を掲載し、無償でACアダプターの交換を行っている。	販売事業者   (受付:2019/11/27)
2019-1678 2018/10/00  (事故発生地) 岡山県	ACアダプター（ラベルプリンター用）  AS2437（ブランド：（株）キングジム）  セイコーエプソン（株）  使用期間：約4年10か月	ラベルプリンター用ACアダプターのDCプラグ付近から発煙し、DCプラグが溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年11月5日付けでホームページに社告を掲載し、無償でACアダプターの交換を行っている。	販売事業者   (受付:2019/11/27)
2019-1679 2019/02/00  (事故発生地) 滋賀県	ACアダプター（ラベルプリンター用）  AS2437（ブランド：（株）キングジム）  セイコーエプソン（株）  使用期間：約3年10か月	ラベルプリンター用ACアダプターのDCプラグが溶融していた。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年11月5日付けでホームページに社告を掲載し、無償でACアダプターの交換を行っている。	販売事業者   (受付:2019/11/27)
2019-1849 2019/11/18  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（測定機器用）  R68-5631Q（ブランド：PHC（株））  ミツミ電機（株）  使用期間：約7年	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者   (受付:2019/12/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-2185 0000/00/00  (事故発生地) 鹿児島県	ACアダプター（測定機器用）  R68-5631Q（ブランド：PHC（株））  ミツミ電機（株）  使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者    (受付:2020/02/14)
2019-2186 2020/01/17  (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（測定機器用）  R68-5631Q（ブランド：PHC（株））  ミツミ電機（株）  使用期間：約5年10か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者    (受付:2020/02/14)
2019-0264 2019/04/26  (事故発生地) 奈良県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）    使用期間：不 明	ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関    (受付:2019/05/14)
2019-1591 2019/11/10  (事故発生地) 福岡県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）    使用期間：約2か月	ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関    (受付:2019/11/13)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1707 2019/11/26  (事故発生地) 大阪府	LEDヘッドライト(充電式)  使用期間：不 明	充電中のLEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、電池などの全ての電気部品を確認確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/12/03)
2019-1947 2019/12/25  (事故発生地) 香川県	エアコンプレッサー  使用期間：不 明	使用中のエアコンプレッサー付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	モーターの巻線に溶融痕が認められたが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/01/10)
2019-1639 2019/09/11  (事故発生地) 千葉県	エアコン  使用期間：約8年	エアコン付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/11/21)
2019-1076 2019/08/04  (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機  使用期間：不 明	使用中のエアコン室外機付近から異音が生じて出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/09/12)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-2134 2019/10/15  (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ (液晶)  使用期間：不 明	液晶テレビ付近から出火し、周辺を 焼損した。  ( 拡大被害 )	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。  ( F2 )	販売事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2020/02/05)
2019-0199 2019/04/23  (事故発生地) 広島県	シュレッダー  使用期間：不 明	使用中のシュレッダーに手指が挟ま り、軽傷を負った。  ( 軽傷 )	裁断する紙が引き込まれた際に手を放すの が遅れたため、指が投入口に引き込まれ、挟 まったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「裁断物が引き込 まれ始めたらすぐに手を放す。」旨、記載さ れている。  ( E2 )	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/05/07)
2019-1807 2019/12/05  (事故発生地) 岐阜県	シュレッダー  使用期間：約7年	使用中のシュレッダーに手指が挟ま り、軽傷を負った。  ( 軽傷 )	裁断する紙が引き込まれた際に手を放すの が遅れたため、指が投入口に引き込まれ、挟 まったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「裁断物が引き込 まれ始めたらすぐに手を放す。」旨、記載さ れている。  ( E2 )	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/12/11)
2019-1593 2019/10/17  (事故発生地) 大阪府	スチームアイロン FV4550J0 (ブランド：ティ ファール)  (株) グループセブジャパン 使用期間：約8年4か月	スチームアイロンから火が出て焼損 した。  ( 製品破損 )	サーモスタットの接点が溶着してヒーター が異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作 動しなかったため、本体が溶融、発火したも のと推定されるが、温度ヒューズが正常に作 動しなかった原因の特定はできなかった。  ( G3 )	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既製品に対する措置はと らないが、温度ヒューズが動作不良となら ないよう製造工程の改善を行うこととし た。	輸入事業者  (受付:2019/11/14)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1703 2019/10/17  (事故発生地) 群馬県	スチームアイロン (コードレス)  使用期間：約10年	スチームアイロン付近から出火し、 周辺を焼損した。  ( 拡大被害 )	アイロンスタンドの電源コードに溶融痕が 認められたが、一次痕が二次痕か特定でき ず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の 特定はできなかった。  ( G1 )	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれなかった。	消防機関  (受付:2019/12/02)
2019-1520 2019/07/17  (事故発生地) 東京都	スチームクリーナー (掃除機 型) STM-416  アイリスオーヤマ (株)  使用期間：約1年10か月	ネット通販で購入したスチームク リーナーを使用中、ホースの付け根か ら蒸気が漏れ、腹部に火傷を負った。  ( 軽傷 )	ハンドル内部のホースの接続に不具合が あったため、ホースが外れて蒸気が漏れ、火 傷を負ったものと推定される。  ( A2 )	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既製品に対する措置はと らなかった。	輸入事業者  (受付:2019/11/07)
2019-1732 2018/05/02  (事故発生地) 東京都	スピーカー DS16S  ポーズ (株) (現 ポーズ (同))  使用期間：約1年6か月	スピーカーが壁から外れてぶら下 がっていた。  ( 製品破損 )	事故品は、固定部品 (ポリカーボネートと ABS樹脂との混合樹脂製) の耐油性が不足 していたため、油煙環境下で使用した際に固 定部品のネジ穴付近でケミカルクラックが発 生し、ネジ穴が破損して脱落したものと推定 される。  ( A1 )	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2019年7月19日付けホーム ページに、食用油や油煙に晒された場 合、環境負荷の影響で、固定用の樹脂製部 品が破損して落下するおそれがある旨、注 意喚起を掲載するとともに、無償点検及び 落下防止ワイヤーの設置を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/06)
2019-1733 2018/05/24  (事故発生地) 兵庫県	スピーカー DS16S  ポーズ (株) (現 ポーズ (同))  使用期間：約1年2か月	スピーカーが壁から外れて落下して いた。  ( 製品破損 )	事故品は、固定部品 (ポリカーボネートと ABS樹脂との混合樹脂製) の耐油性が不足 していたため、油煙環境下で使用した際に固 定部品のネジ穴付近でケミカルクラックが発 生し、ネジ穴が破損して脱落したものと推定 される。  ( A1 )	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2019年7月19日付けホーム ページに、食用油や油煙に晒された場 合、環境負荷の影響で、固定用の樹脂製部 品が破損して落下するおそれがある旨、注 意喚起を掲載するとともに、無償点検及び 落下防止ワイヤーの設置を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/06)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1734 2018/06/08  (事故発生地) 福岡県	スピーカー  DS16S  ポーズ(株)(現 ポーズ (同))  使用期間：不 明	スピーカーが壁から外れてぶら下がっていた。	事故品は、固定部品(ポリカーボネートとABS樹脂との混合樹脂製)の耐油性が不足していたため、油煙環境下で使用した際に固定部品のネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損して脱落したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2019年7月19日付けホームページに、食用油や油煙に晒された場合、環境負荷の影響で、固定用の樹脂製部品が破損して落下するおそれがある旨、注意喚起を掲載するとともに、無償点検及び落下防止ワイヤーの設置を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/06)
2019-1735 2018/10/03  (事故発生地) 福岡県	スピーカー  DS16S  ポーズ(株)(現 ポーズ (同))  使用期間：不 明	スピーカーが壁から外れてぶら下がっていた。	事故品は、固定部品(ポリカーボネートとABS樹脂との混合樹脂製)の耐油性が不足していたため、油煙環境下で使用した際に固定部品のネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損して脱落したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2019年7月19日付けホームページに、食用油や油煙に晒された場合、環境負荷の影響で、固定用の樹脂製部品が破損して落下するおそれがある旨、注意喚起を掲載するとともに、無償点検及び落下防止ワイヤーの設置を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/06)
2018-0458 2018/06/05  (事故発生地) 群馬県	ノートパソコン    使用期間：約13年2か月	使用中のノートパソコン付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー(リチウムイオン)から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	その他   (受付:2018/07/02)
2019-2036 2019/04/14  (事故発生地) 東京都	ノートパソコン  CF-SX1GDHYS  パナソニック(株)  使用期間：不 明	中古で購入したノートパソコンのバッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2018(平成30)年3月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象機種の充電設定の変更を案内するとともに、同年6月12日よりバッテリーの劣化状態を判定し発火の危険性を回避するプログラムを配布している。	製造事業者   (受付:2020/01/24)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2019-1940 2019/08/05  (事故発生地) 高知県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約6年4か月	パソコンの内部が焼損した。   (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。  (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2020/01/08)
2019-1971 2019/12/28  (事故発生地) 東京都	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約6年8か月	パソコンの内部が焼損した。   (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。  (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2020/01/15)
2019-2165 2020/01/29  (事故発生地) 大阪府	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約6年10か月	パソコンの内部が焼損した。   (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。  (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2020/02/10)
2019-2345 2020/02/29  (事故発生地) 長崎県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約6年2か月	パソコンの内部が焼損した。   (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。  (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2020/03/12)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-2355 2020/03/05  (事故発生地) 愛知県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト (株)  使用期間：約6年7か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2020/03/16)
2019-2387 2020/03/11  (事故発生地) 東京都	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト (株)  使用期間：約6年9か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2020/03/23)
2018-1822 2018/00/00  (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（マウス）        使用期間：約6か月	マウスを使用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。          (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症したのと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関          (受付:2019/02/06)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1641 2019/08/00  (事故発生地) 大阪府	プロジェクター  EH-TW8100W  セイコーエプソン(株)  使用期間：不明	天吊り金具に設置したプロジェクターが落下し、床を損傷した。	事故品は、油煙環境下で使用したことにより、外装ケース(ポリカーボネートとABS樹脂との混合樹脂製)の天吊り金具接続用ネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損して落下したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油煙環境下での使用は禁止する旨の注意が記載されていたが、樹脂の劣化による破損や落下の危険性については記載されていなかった。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2018(平成30)年9月12日付けホームページに、油煙環境での使用におけるケースの破損や本体落下の危険性について注意喚起を掲載するとともに、設置環境に応じて無償点検を実施している。また、同内容について、2019(令和元)年8月19日付けプレスリリースを行うとともに、同月20日付けで新聞に掲載し、2020(令和2)年1月にテレビCMを行うなどにより、注意喚起及び無償点検を実施している。 なお、今後の製品については、取扱説明書の記載内容を見直している。また、本体に油煙環境で使用を禁止する旨の警告ラベルを表示し、落下防止用のワイヤーを同梱している。 <a href="https://www.epson.jp/support/misc/180912_oshirase.htm">https://www.epson.jp/support/misc/180912_oshirase.htm</a>	輸入事業者          (受付:2019/11/22)
2019-1642 2019/11/03  (事故発生地) 東京都	プロジェクター  EB-535W  セイコーエプソン(株)  使用期間：不明	天吊り金具に設置したプロジェクターが落下した。	事故品は、油煙環境下で使用したことにより、外装ケース(ポリカーボネートとABS樹脂との混合樹脂製)の天吊り金具接続用ネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損して落下したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油煙環境下での使用は禁止する旨の注意が記載されていたが、樹脂の劣化による破損や落下の危険性については記載されていなかった。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2018(平成30)年9月12日付けホームページに、油煙環境での使用におけるケースの破損や本体落下の危険性について注意喚起を掲載するとともに、設置環境に応じて無償点検を実施している。また、同内容について、2019(令和元)年8月19日付けプレスリリースを行うとともに、同月20日付けで新聞に掲載し、2020(令和2)年1月にテレビCMを行うなどにより、注意喚起及び無償点検を実施している。 なお、今後の製品については、取扱説明書の記載内容を見直している。また、本体に油煙環境で使用を禁止する旨の警告ラベルを表示し、落下防止用のワイヤーを同梱している。 <a href="https://www.epson.jp/support/misc/180912_oshirase.htm">https://www.epson.jp/support/misc/180912_oshirase.htm</a>	輸入事業者          (受付:2019/11/22)
2019-1551 2019/08/00  (事故発生地) 不明	ヘアアイロン  SL-002A(ブランド:(株)I-one)  (株)東亜産業  使用期間：不明	ヘアアイロンを置いていたところ、周辺を焼損した。	ヒーターへの通電を制御するトライアックに不具合品が混入したため、短絡故障が生じ、電源スイッチを切った状態でもヒーターへ通電されて発熱し、周辺を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、偶発的な事故で、他に同種事故発生情報はなく、既販品に対する措置はとらなかった。なお、輸入事業者は、入力接続端子のショートにより生じた事故とみているため、今後の製品については、製品の落下や強い衝撃などで故障が発生する可能性も考慮し、接続端子にシリコン樹脂を塗布することとした。	販売事業者          (受付:2019/11/11)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1342 2019/10/06  (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー  使用期間：約6年1か月	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根部分から火花が出て、衣類が焦げ、胸に火傷を負った。	本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2019/10/18)
2019-1658 2018/12/30  (事故発生地) 京都府	ヘアドライヤー  使用期間：不 明	ヘアドライヤーを使用中、吹き出し口から異物が飛び出し、バスマットが焦げた。	過熱防止用サーモスタットの接点が異常発熱し、接点が溶融して吹き出し口から飛び出したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、ほこり等の付着により風量が低下して内部が過熱され、サーモスタットが開閉を繰り返す状態で継続使用した被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2019/11/26)
2019-1945 2019/12/14  (事故発生地) 和歌山県	ポータブル電源（リチウムイオンバッテリー）  EP1500K  (有)オメガ技術研究所（廃業） 使用期間：不 明	充電中のポータブル電源から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が廃業しているため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/01/10)
2019-1205 2019/09/12  (事故発生地) 福岡県	モバイルバッテリー（リチウムイオン）  使用期間：約6か月	ネット通販で購入した充電中のモバイルバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/10/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1638 2019/11/05  (事故発生地) 山形県	モバイルバッテリー（リチウムポリマー）  使用期間：約3年	ネット通販で購入したモバイルバッテリー付近から異音が生じて発煙し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2019/11/20)
2019-2118 2019/11/19  (事故発生地) 愛知県	モバイルバッテリー（リチウムポリマー）  使用期間：約4か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリーを充電中、出火して周辺を焼損した。  (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/02/04)
2018-1705 2018/12/27  (事故発生地) 愛知県	リレーボックス（電気床暖房器用） RB00-011-01  富士ネームプレート（株）（現宮坂ゴム（株）が事業承継） 使用期間：約12年10か月	電気床暖房器用のリレーボックスから火花が出た。  (製品破損)	基板のはんだ付け部に不具合があったため、はんだクラックが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。  (A2)	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、市場回収品にも異常は認められないことから、既販品に対する措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/01/22)
2019-1435 2019/09/19  (事故発生地) 群馬県	介護ベッド（電動式）  使用期間：不 明	車いすから介護ベッドに移乗させようとしたところ、ベッドが傾いてヘッドボードが肩に当たり軽傷を負った。  (軽傷)	ベースフレームに固定脚が適切に差し込まれていなかったため、使用に伴って固定脚がベースフレームから脱落し、ベッドのバランスが崩れて傾いて身体に当たったものと推定されるが、固定脚が外れた経緯が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/10/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1431 2019/10/15  (事故発生地) 神奈川県	楽器（電子オルガン）  使用期間：約27年5か月	電子オルガン付近から異音が生じ、火が出て周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/10/28)
2019-1723 2019/09/19  (事故発生地) 新潟県	換気扇（浴室用）  不明  不明  使用期間：約44年1か月	使用中の換気扇付近から異音が生じて出火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	長期使用（約44年1か月）により、モーター運転用コンデンサーの絶縁性が劣化して短絡が生じ、異常発熱して発火したものと推定される。  (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/12/04)
2019-1263 2019/08/30  (事故発生地) 静岡県	携帯電話機  iPhone7  Apple Japan (同)  使用期間：約2年11か月	携帯電話機（スマートフォン）を手を持った際に出火し、スマートフォンのケースを焼損して指に火傷を負った。  (軽傷)	輸入事業者の直営店がバッテリー（リチウムポリマー）の交換修理を行った際に誤ってネジを本体内部に混入させたため、バッテリーにネジが刺さり、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。  (A3)	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/10/11)
2019-1504 2019/09/19  (事故発生地) 大阪府	携帯電話機  使用期間：約4か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から火が出て、周辺を焼損した。  (軽傷)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/11/05)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1901 2019/06/07  (事故発生地) 東京都	充電器（USB接続用） A2041121 アンカー・ジャパン（株） 使用期間：約7日	充電器から発煙した。  (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/26)
2019-1902 2019/06/11  (事故発生地) 栃木県	充電器（USB接続用） A2041121 アンカー・ジャパン（株） 使用期間：約7日	充電器から発煙した。  (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/26)
2019-1903 2019/06/16  (事故発生地) 愛知県	充電器（USB接続用） A2041121 アンカー・ジャパン（株） 使用期間：約1か月	充電器から発煙した。  (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/26)
2019-1904 2019/06/19  (事故発生地) 滋賀県	充電器（USB接続用） A2041121 アンカー・ジャパン（株） 使用期間：約1か月	充電器から発煙した。  (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1905 2019/06/19  (事故発生地) 鳥取県	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月	充電器から発煙した。   (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。   (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/26)
2019-1906 2019/06/20  (事故発生地) 北海道	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約7日	充電器から発煙した。   (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。   (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/26)
2019-1907 2019/06/23  (事故発生地) 富山県	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月	充電器から発煙した。   (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。   (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/26)
2019-1908 2019/06/24  (事故発生地) 東京都	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月	充電器から発煙した。   (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。   (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/12/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1909 2019/06/28  (事故発生地) 東京都	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月	充電器から発煙した。          (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。          (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者          (受付:2019/12/26)
2019-1910 2019/06/29  (事故発生地) 東京都	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月	充電器から発煙した。          (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。          (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者          (受付:2019/12/26)
2019-1911 2019/07/16  (事故発生地) 千葉県	充電器 (USB接続用)  A2041121  アンカー・ジャパン (株)  使用期間：約1か月15日	充電器から発煙した。          (製品破損)	製造不良で電解コンデンサーが故障した基板が誤って混入したため、電解コンデンサーが内部短絡したことによる内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のようには見えたものと推定される。          (A3)	輸入事業者は、2019年7月8日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者          (受付:2019/12/26)
2018-1017 2018/08/28  (事故発生地) 神奈川県	照明器具 (シーリングライト、LED)  SG-12N  アイリスオーヤマ (株)  使用期間：約5年3か月	照明器具付近から異臭がし、機器内部の一部が焼損した。          (製品破損)	電源基板上のトランジスター (MOSFET) 等の電子部品が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。          (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者          (受付:2018/10/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1597 2019/09/30  (事故発生地) 福岡県	照明器具（ダウンライト、LED）  使用期間：約10か月	ダウンライト付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2019/11/15)
2019-1833 2019/08/30  (事故発生地) 千葉県	扇風機（USB電源式、リチウムイオン電池式） KN-F-170  不明 使用期間：約1年1か月	ネット通販で購入した充電中の扇風機付近から火花が出て周辺を焼損し、火傷を負った。  (軽傷)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/12/17)
2019-1687 2019/10/04  (事故発生地) 群馬県	扇風機（USB電源式、リチウムイオン電池式、携帯型） TKY-71  (株)東京企画販売 使用期間：約4か月	扇風機をパソコンに接続して使用中、破裂した。  (製品破損)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、内圧が上昇して破裂したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後輸入する製品は、IEC62133規格に適合したバッテリーに変更し、温度ヒューズを追加することとした。	輸入事業者  (受付:2019/11/29)
2019-1922 2019/10/24  (事故発生地) 新潟県	扇風機（壁掛け用） CF-453  不明 使用期間：不明	使用中の扇風機から異臭がし、火が出て焼損した。  (製品破損)	長期使用（40年以上）により、モーターの軸受け部が固着して過負荷状態となったため、巻線が異常発熱してレイヤショートし、焼損したものと推定される。  (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/01/07)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-0850 2019/06/04  (事故発生地) 東京都	掃除機  使用期間：不 明	掃除機から発煙して焼損した。  (製品破損)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/08/07)
2019-1364 2019/09/23  (事故発生地) 大阪府	掃除機(リチウムイオン、充電式) MZ-5232A  不明 使用期間：約1日	ネット通販で購入した充電中の掃除機付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/10/23)
2019-0958 2019/03/21  (事故発生地) 福岡県	掃除機(充電式) VC-350  (株)オートボックスセブン 使用期間：1回	使用中の掃除機から火が出て、焼損した。  (製品破損)	保護回路基板のトランジスター(MOSFET)が選定ミスにより定格電流値が不足していたため、モーターに過負荷が加わった際に異常発熱し、焼損したものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2019年9月13日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、連絡先が判明している購入者に連絡し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/08/26)
2019-0959 2019/06/26  (事故発生地) 静岡県	掃除機(充電式) VC-350  (株)オートボックスセブン 使用期間：不 明	使用中の掃除機から火が出て、焼損した。  (製品破損)	保護回路基板のトランジスター(MOSFET)が選定ミスにより定格電流値が不足していたため、モーターに過負荷が加わった際に異常発熱し、焼損したものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2019年9月13日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、連絡先が判明している購入者に連絡し、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/08/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1131 2019/08/27  (事故発生地) 神奈川県	電気オープンレンジ（スチーム機能付き）  使用期間：不明	使用中の電子レンジから異臭がして出火し、焼損した。  (製品破損)	手入れ不足により庫内にこぼした煮汁や食品カスが排水口のホース部に付着し、レンジ加熱の際に発生するマイクロ波により付着物が繰り返し加熱されたため、ホースが炭化して発火し、ホースに近接するターンテーブル回転用ブーリー等が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「調理後は汚れを拭き取る。油污れは中性洗剤をつけた布で拭き取る。」旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2019/09/20)
2019-1704 2019/11/29  (事故発生地) 石川県	電気こたつ  使用期間：不明	使用中の電気こたつ付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2019/12/02)
2019-1832 2019/12/04  (事故発生地) 長崎県	電気こたつ  使用期間：不明	電気こたつ付近から出火し、建物を全焼した。  (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関  (受付:2019/12/17)
2019-2075 2019/12/24  (事故発生地) 滋賀県	電気スタンド（白熱電球）  使用期間：約15年	使用中の電気スタンド付近から異臭がして出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	60W用電気スタンドにセパラルプラグボディ（電球用ソケットに接続してコンセントとして使用する配線器具）を介して電気こたつ（最大消費電力500W）を接続し、調光機能を使用して電気こたつの温度調節をしていたため、基板の電気部品に過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「60W型白熱電球を使用する。」旨、記載されている。  (E1)	ブランド事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2020/01/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-2076 2020/01/10  (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ  使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して周辺を焼損し、火傷を負った。  (重傷)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/01/28)
2019-2012 2019/12/05  (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ（オイルヒーター）  不明  不明  使用期間：不 明	使用中のオイルヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	内部の接続端子部が異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2020/01/21)
2019-2066 2019/11/24  (事故発生地) 青森県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  IR-4619  (株) アイアン（倒産）  使用期間：約1日	中古で購入した使用中のハロゲンヒーター付近から異臭がして出火し、フロアマットを焼損した。  (拡大被害)	内部配線とヒーター管端部のリード線との金属管スリーブ（鉄製）による接続がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、発煙・発火に至ったものと推定される。  (A2)	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2012（平成24）年1月26日付けのプレスリリースにより、使用中止の注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2020/01/27)
2019-0639 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX（現 (株) LIXIL）  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。  (製品破損)	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。  (G3)	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者  (受付:2019/07/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0640 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。          (製品破損)	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。          (G3)	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者          (受付:2019/07/04)
2019-0641 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。          (製品破損)	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。          (G3)	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者          (受付:2019/07/04)
2019-0642 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。          (製品破損)	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。          (G3)	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者          (受付:2019/07/04)
2019-0643 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。          (製品破損)	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。          (G3)	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者          (受付:2019/07/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0644 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0645 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0646 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0647 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0648 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0649 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0650 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：約11年10か月	電気温水器の内部配線の一部が変色していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して変色したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0651 2012/12/00  (事故発生地) 秋田県	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：不 明	電気温水器の内部配線の一部が溶融していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して溶融したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2019-0652 2015/03/00  (事故発生地) 岐阜県	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：不 明	電気温水器の内部配線の一部が溶融していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して溶融したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-0653 2018/03/00  (事故発生地) 青森県	電気温水器  EHPN-CA4S1  (株) INAX (現 (株) LIXIL)  使用期間：不 明	電気温水器の内部配線の一部が溶融していた。	ヒーター用電源端子部が腐食し、異常発熱して溶融したものと推定されるが、腐食の原因が缶体と配管接続部からの水漏れによる影響か否かの特定はできなかった。	製造事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種については、缶体と配管接続部のOリングの仕様をシリコンゴム製からフッ素ゴム製に変更している。	製造事業者    (受付:2019/07/04)
2019-1429 2019/09/29  (事故発生地) 兵庫県	電気冷温水給湯器  AC07-1  アクアクララ (株)  使用期間：約26日	幼児がウォーターサーバーを触ったところ、熱湯がかかって火傷を負った。	フロントパネルの肉厚が本来の仕様より厚かったことで、取水口カバー固定部(ツメ部)をフロントパネルのツメ穴に確実に固定できず、使用時に取水口カバーが外れてチャイルドロックが機能しなくなり、幼児が取水口レバーに触った際に熱湯が出て火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、不良ロットを特定し、該当する使用者に対しては販売店を通じて正常なフロントパネルへの交換を実施している。また、今後の製品については品質管理を強化することとした。	輸入事業者    (受付:2019/10/28)
2019-0830 2019/07/23  (事故発生地) 三重県	電子レンジ  AX-PX1  シャープ (株)  使用期間：約9年	使用中の電子レンジ付近から発煙し、呼吸器に軽傷を負った。	高圧トランスに不具合品が混入したため、巻線にレイショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	製造事業者は、庫内及び外郭に金属を使用しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関    (受付:2019/08/05)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-2136 2020/01/20  (事故発生地) 大阪府	電子レンジ  使用期間：約3年	電子レンジの庫内から出火して焼損した。  (製品破損)	庫内に食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品が入っていない状態で動作させない。庫内に付着した油や食品カスを放置したまま加熱しない。発火や発煙の原因になる。」旨、記載されている。  (E2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2020/02/06)
2019-2067 2020/01/21  (事故発生地) 島根県	電子レンジ  使用期間：約10年	電子レンジ付近から異音が生じて出火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関  (受付:2020/01/27)
2019-1460 2019/10/15  (事故発生地) 神奈川県	配線器具（アダプター、電力量計付）  使用期間：不明	フィッシュロースターとコンセントの間に電力量計付アダプターを接続して使用していたところ、配線器具差込み側とフィッシュロースターの電源プラグが溶融した。  (拡大被害)	事故品の刃受け金具と接続していた電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/10/30)
2019-1779 2019/11/22  (事故発生地) 北海道	配線器具（延長コード） 4947879701460（1m3口）  (株)セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、マルチタップの根元から火花が出て、シートが焦げた。  (拡大被害)	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2019/12/10)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-2091 2019/12/28  (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード)  4947879701460 (1m 3口)  (株)セリア  使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップ付近から火花が出て、じゅうたんが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2020/01/29)
2019-2297 2020/02/19  (事故発生地) 滋賀県	配線器具(延長コード)  4947879701460 (1m 3口)  (株)セリア  使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、火が出て、じゅうたんが焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者   (受付:2020/03/05)
2019-1592 2019/10/09  (事故発生地) 広島県	配線器具(延長コード)    使用期間：不 明	延長コード付近から出火して、住宅を全焼し、1人が死亡した。	マルチタップ内部の異極間でトラッキング現象が生じて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2019/11/14)
2019-2239 2020/02/12  (事故発生地) 広島県	配線器具(延長コード)    使用期間：不 明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。	コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2020/02/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1775 2018/12/12  (事故発生地) 福岡県	冷温風機（加湿機能付） RCH-MX601（販売：（株） MOA STORE）  （株）ビズライフ  使用期間：約5か月	使用中の冷温風機から火が出た。   (製品破損)	制御基板上の銅箔パターンの許容電流が小さかったため、はんだ盛りが施されていたものの、はんだ盛りが不足していたことから、銅箔パターンが異常発熱し、発火したものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2019（平成31）年2月20日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、販売顧客データを元に購入者へ連絡し、製品回収と返金を実施している。	輸入事業者   (受付:2019/01/29)
2019-1830 2019/09/28  (事故発生地) 神奈川県	冷蔵庫   使用期間：不明	冷蔵庫内の一部が焦げ、食品が焼損した。   (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2019/12/16)
2019-1144 2019/07/26  (事故発生地) 千葉県	冷蔵庫   使用期間：約2年8か月	冷蔵庫付近から異音がし、庫内のガラス製のスライド棚が破損した。   (製品破損)	事故品のスライド棚は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、破損したものと考えられるが、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2017年1月より、ガラスメーカーを変更し、異物、傷等の外観検査を強化している。	消費者センター   (受付:2019/09/24)
2019-1782 2019/09/21  (事故発生地) 兵庫県	冷蔵庫   使用期間：不明	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。   (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2019/12/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1893 2018/01/07  (事故発生地) 京都府	冷蔵庫  使用期間：不 明	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。   ( 拡大被害 )	事故品を屋外のカーポートに設置したため、機械室内に雨水等が侵入し、電気部品が異常発熱して発火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。   ( G1 )	製造事業者は、設置不良による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2019/12/25)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1920 2019/12/22  (事故発生地) 三重県	圧力なべ  NPF-60  (株)日軽プロダクツ(現 日 本軽金属(株)が業務承継)  使用期間：不 明	圧力なべで調理中、なべのふたが飛び、周辺を破損した。	圧力なべの鍋蓋を鍋本体に固定する支持具(アーム)と支持金具(ストッパー)の寸法及び形状不良により、調理中にアームがストッパーから外れて鍋蓋が飛んだものと推定される。	製造事業者は、2003年11月5日及び2004年4月13日付けの新聞、ホームページ及び新聞折り込みチラシに社告を掲載し、製品の回収及び無償交換を行っていた。 なお、現在は、業務承継事業者がホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。	製造事業者   (受付:2020/01/06)
2019-1395 2019/10/03  (事故発生地) 静岡県	圧力鍋   使用期間：約1年3か月	圧力なべを使用中、内容物が吹き出したため、驚いて転倒し、首に打撲を負った。	事故状況の詳細及び事故品が確認できないため、調査できなかった。	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2019/10/24)
2019-1659 2019/08/20  (事故発生地) 大阪府	片手なべ(ホーロー製)  lemare 18cm RE  (株)ニトリ  使用期間：約1年1か月	片手なべで調理後、移動させようとしたところ、取っ手が緩んで回転し、近くにいた幼児に熱湯がかかって火傷を負った。	事故品は、本体の回り止めの爪が取っ手の溝と嵌合しない状態で製造・販売されたため、使用に伴い本体と取っ手を締め付けて固定していたねじが緩み、調理後の移動時に本体が回転して熱湯がこぼれ、近くにいた幼児が火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2019/11/26)
2019-1184 2019/08/26  (事故発生地) 愛知県	冷水筒(樹脂製)  HC-RSQ141014  イオンリテール(株)  使用期間：約5か月	冷水筒に熱湯を入れたところ、容器に亀裂が入り、熱湯が漏れて足に火傷を負った。	事故品容器(角形、AS樹脂製)は、側面角部に亀裂が認められ、熱湯を入れてふたを閉めたことにより内圧が上昇し生じたもの、又は外力により生じたものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、熱湯を入れて直ぐにふたを閉める使い方は内圧が上昇し事故に至る可能性があるため禁止しているが、内圧上昇で容器が膨れて破損する火傷事故が発生したことから、販売を中止し、ホームページ及び店頭POPにより消費者に注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2019/10/01)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1772 2019/11/16  (事故発生地) 鹿児島県	ガスこんろ (LPガス用)  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、漏れたガスに引火し、グリルが焦げた。  (製品破損)	LPガス販売事業者が都市ガス用からLPガス用に変更した際、グリル部分のOリングを付け忘れたため、グリル使用時に漏えいした未燃ガスに、こんろ使用時のバーナー炎が引火したものと推定される。  (D1)	製造事業者は、施工事業者の施工不良による事故であるため、措置はとらなかった。  (受付:2019/12/09)	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-2163 2020/02/01  (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ (都市ガス用)  使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	被害者が火を消し忘れたガスこんろの上に可燃物を置いたため出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後の消火を必ず確かめる。機器の上や周囲には可燃物や引火物を置かない、近づけない。」旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。  (受付:2020/02/10)	製造事業者  (受付:2020/02/10)
2019-2004 2019/11/30  (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ (都市ガス用)  使用期間：不 明	使用中のガスこんろ付近から火が出て、機器の一部が焼損した。  (製品破損)	事故品内部の器具栓 (Oリング) に異物がかみ込み、ガスが漏洩した可能性が考えられるが、事故品が入手できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。  (受付:2020/01/20)	国の行政機関  公益事業者  (受付:2020/01/20)
2019-1771 0000/00/00  (事故発生地) 奈良県	ガスこんろ (都市ガス用、 クッキングテーブル)  KN-4UAD (大阪ガス (株) プラ ンド：012-0329)  松下電器産業 (株) (現 パナ ソニック (株))  使用期間：不 明	クッキングテーブルのガス接続部が焼損していた。  (製品破損)	長期使用 (製造後28年以上) により、迅速継手式ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、漏れたガスにこんろのバーナーの炎が引火したものと推定される。  (C1)	製造事業者は、市場から引き上げた事故品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認し、販売事業者へその情報を報告することにより、再発防止活動を行っている。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手 (迅速継手) の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。  (受付:2019/12/09)	国の行政機関  消費者センター  (受付:2019/12/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1294 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型）  使用期間：約2年	ガスこんろの内部配線の一部が焦げていた。  (製品破損)	事故品内部の器具栓とガス連絡管接続部のOリングにサイズ違い（正規のものより小さい）のOリングが取り付けられていたため、Oリングに亀裂が発生し、こんろを使用した際に微量の未燃ガスが漏出し、点火時に未燃ガスに引火して内部配線が焼損したものと推定されるが、修理履歴等が不明なことから当該Oリングが取り付けられた原因は特定できなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	公益事業者  (受付:2019/10/16)
2019-1773 2019/11/23  (事故発生地) 秋田県	ガストーブ（LPガス用）  使用期間：不明	ガストーブの点火操作を繰り返したところ、漏れたガスに引火した。  (被害なし)	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに再点火操作時のスパークが引火したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-1726 2019/12/01  (事故発生地) 埼玉県	ガストーブ（カセットボンベ式） 不明 不明 使用期間：約4年10か月	ネット通販で購入した使用中のガストーブから出火し、焼損した。  (製品破損)	ガスガバナー部から漏れた未燃ガスにヒーターの炎が引火し、焼損したものと推定されるが、ガスが漏れた原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2019/12/05)
2018-1094 2018/10/13  (事故発生地) 滋賀県	ガストーチ  使用期間：不明	ガストーチを点火したところ、ボンベ接続部付近から出火した。  (製品破損)	被害者がガスボンベを接続した事故品を下向きに傾けて使用したため、ボンベ内部の液化ガスが事故品のノズルへ流出して異常燃焼したものと推定される。 なお、ガスボンベの表面には、「常に水平で安定のよい場所に置いて使用する。」、事故品の取扱説明書には、「極度の斜め・逆さ作業の場合、専用（逆さ使用可能）のボンベを使用する。」旨、記載されている。  (E2)	販売事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかったが、事故の内容をホームページに掲載して注意喚起を行った。	販売事業者  (受付:2018/10/16)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1913 2019/11/00  (事故発生地) 福岡県	ガスファンヒーター（都市ガス用）  使用期間：不 明	使用中のガスファンヒーター付近から火が出て、焼損した。	製品内部にガス漏れが起きていないことから、製品外部にあるガス接続部付近からガスが漏れて引火したのと考えられるが、ガス接続部に接続されていたガスホースが確認できておらず、ガスが漏れた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2019/12/27)
2019-1306 2019/10/03  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「口火が点火しないときは、5分待ってから再点火操作する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  (受付:2019/10/16)
2019-1912 2018/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約17年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	被害者が数回点火操作を行ったところ、大きな音がしてふろがま側面が変形したと証言していることから、点火操作を繰り返したことにより未燃ガスが機器内に滞留し、口火のスパークが滞留した未燃ガスに引火し異常着火に至った可能性が考えられるが、事故品が廃棄されており、製造事業者による調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関  (受付:2019/12/27)
2019-1621 0000/00/00  (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約17年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	販売事業者  (受付:2019/11/18)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1943  0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、 BF式、給湯機能付)  使用期間：約10年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	公益事業者  (受付:2020/01/09)
2019-1556  2019/10/24  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付)  使用期間：約5年11か月	ガスふろがまを使用したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の給排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生シートによる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない。工事終了後は必ずビニール等の養生は取り除く。」等の注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2019/11/12)
2019-1985  2019/12/14  (事故発生地) 広島県	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付)  使用期間：約18年11か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事事業者による被害者への使用禁止の周知の有無は不明である。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生シートによる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない。工事終了後は必ずビニール等の養生は取り除く。」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2020/01/17)
2019-2221  2020/01/09  (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付)  使用期間：約1年2か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生シートによる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない。工事終了後は必ずビニール等の養生は取り除く。」等の注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2020/02/18)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-2070 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま(都市ガス用、 RF式、給湯機能付)  使用期間：約13年6か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2020/01/27)
2019-1741 2019/10/15  (事故発生地) 群馬県	ガスホース(LPガス用)  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、漏れたガスに引火し、ガスホースを焼損した。	事故品がガスこんろより上になるような長さで使用されていたため、ガスこんろ使用時の熱影響を受けて劣化・破損し、ガスが漏れ、漏れたガスにガスこんろの炎が引火したものと考えられるが、事故品の施工者、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/06)
2019-1743 2019/10/19  (事故発生地) 東京都	ガスホース(都市ガス用)  使用期間：不明	ガス給湯器を点火したところ、ガスホースとガス給湯器の内部配線等が焼損した。	被害者がガス給湯器(ねじ構造のガス接続口)にガスホースを直接差し込んで接続していたため、シールでせずにガスが漏洩し、滞留した未燃ガスに給湯器点火操作時の火花が異常着火したことで、ガスホースと給湯器の内部配線等を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス配管は必ず強化ガスホースまたは金属可とう管で行う。ガス配管工事は必ずガス供給事業者または資格を有する設置者が行う。」旨、記載されている。	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2019/12/06)
2019-1745 2019/10/25  (事故発生地) 神奈川県	ガスホース(都市ガス用)  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガス栓とガスホースの接続部付近から火が出て、周辺を焼損した。	ガス栓のホースエンドに接続されていたガスホースが、差し込み不足であったため、漏洩した微量の未燃ガスにこんろバーナーの炎が引火して、周辺を焼損したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2019/12/06)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1777 2019/11/13  (事故発生地) 神奈川県	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付）  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出て、接続部の一部が焦げた。	事故品に異常が認められなかったことから、迅速継手のガス栓への接続が不十分で接続部から過流出安全機構が作動しない程度のがスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-2220 2019/12/24  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（LPガス用、RF式）  使用期間：約2年11か月	使用中のガス給湯器から火が出て、焼損した。	店舗に設置されていた事故品にガス漏れ等の異常はなく、上方に設置された換気フードからの風圧により排気が拡散されず、再給気して不完全燃焼したため、すすが発生し、排気口から排出された未燃ガスに赤熱したすすが引火したものと推定される。 なお、工事説明書には、「換気扇、レンジフードなどからの風が給排気に影響を与えない場所に設置する。排気口にすすがついていないか定期的に点検する。」旨、記載されている。	製造事業者は、使用者の保守、管理不備による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は店舗に対して機器内にすす等が侵入していないか定期点検を行うこと並びに設置場所の改善を促した。	製造事業者  (受付:2020/02/18)
2019-1964 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約23年5か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	販売事業者  (受付:2020/01/14)
2019-1774 2019/10/13  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） RUX-2000WD  リンナイ（株） 使用期間：約26年	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音が生じて網戸を焼損した。	長期使用（約26年）により、燃焼室内部に燃焼生成物等が堆積し、機器が点火し難い状況下で被害者が点火操作を繰り返したため、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火して出火に至ったものと推定される。	製造事業者は、取扱説明書に定期点検のすすめと題して、「事故を防ぎ、長く使用するために定期点検を販売店か営業所に連絡する。」旨、記載しているが、あわせて業務機会を通じて注意喚起も行うこととした。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1858 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式）  使用期間：約10年	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。  (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、設置基 準で禁止されているパイプシャフト内に設置 されていたため、強風等により排気が阻害さ れて燃焼できずに滞留した未燃ガスに、点火 操作の火花が引火して異常着火に至り、フロ ントカバーが変形した可能性が考えられるも の、変形はガス定期保安点検時に発見され ており、事故発生時期、使用状況等が不明で あるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/12/19)
2019-1857 2019/11/07  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付）  使用期間：約15年3か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。  (製品破損)	事故品の排気口が外壁塗装工事の養生シー トで覆われた状態で事故品を使用したため、 排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に 滞留し、点火動作時のスパークにより異常着 火し、フロントカバーが変形したものと推定 される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用 禁止の周知は行われていなかった。  (F2)	製造事業者は、外壁塗装工事の際の養生 シートによる事故であるため、措置はとら なかった。 なお、製造事業者は、2009年10月 から、ホームページで消費者及び工事業者 に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を使 用しない。工事終了後は必ずビニール等の 養生は取り除く。」等の注意喚起を行って いる。	製造事業者  (受付:2019/12/19)
2019-1552 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付）  使用期間：約18年6か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。  (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな いことから、一時的な強風等により、機器の 給排気口が閉塞された状態で機器を使用した ことで、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操 作のスパークが引火し、異常着火に至り、フ ロントカバーが変形したことが考えられる が、変形はガス定期保安点検時に確認されて おり、事故発生時期、使用状況等が不明であ るため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2019/11/11)
2019-1979 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付）  使用期間：約22年11か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。  (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな いことから、外壁工事の養生シートや風雨の 影響等による給排気口の閉塞または点火し難 い状況で給湯運転動作が繰り返されたこと により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火動作 時のスパークにより異常着火し、フロントカ バーが変形したものと考えられるが、変形は ガス定期保安点検時に確認されており、事故 発生時期、使用状況等が不明であるため、原 因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2020/01/17)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-2113 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付）  使用期間：約14年8か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。  (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、雨よけ のビニールシートで排気が阻害されて燃焼で きずに滞留した未燃ガスに、点火操作の火花 が引火して異常着火に至り、フロントカバー が変形した可能性が考えられるものの、変形 はガス定期保安点検時に発見されており、事 故発生時期、使用状況等が不明であるため、 原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2020/02/03)
2019-1775 2019/11/11  (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、開 放式）  使用期間：不 明	ガス給湯器を点火したところ、異音 がして網戸を損傷した。  (拡大被害)	事故品にガス漏れ、点火動作異常等は認め られなかったが、詳細な使用状況が不明であ ることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-1260 2019/09/30  (事故発生地) 千葉県	ガス炊飯器（L P ガス用）  使用期間：不 明	使用中のガス炊飯器から火が出て、 手に火傷を負った。  (軽傷)	事故品にガス通路の気密性、点火、燃焼性 能等の異常が認められないことから、繰り返し 点火操作を行ったことで機器内部や周辺に 滞留した未燃ガスに引火した可能性が考えら れるが、詳細な使用状況が不明であり、原因 の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/10/09)
2019-1744 2019/10/25  (事故発生地) 千葉県	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス 栓付近から火が出て、周辺を焼損し た。  (拡大被害)	ガスこんろを使用した際に、誤って2口ガ ス栓の機器未接続側のつまみが半開となっ ていたため、過流出安全機構が作動しない微量 の未燃ガスが漏出し、滞留したガスにこんろ の火が引火したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2019/12/06)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1768 2019/11/05  (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、保護キャップの一部が焦げた。  (製品破損)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のがスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火して、保護キャップが焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-1983 2019/11/29  (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	被害者が不使用側のガス栓を誤開放したがアルミホイルで覆われていたため過流出安全機構作動流量以下の微量なガスが漏れ、滞留した未燃ガスにガスこんろ点火操作時の火花が引火して周辺を焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2020/01/17)
2019-2009 2019/12/19  (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	被害者がガスこんろを使用するため、不使用側のガス栓を誤開放したが、ガス栓出口がアルミテープで塞がれていたため、過流出安全機構の作動流量以下のガス漏れが発生し、滞留した未燃ガスにガスこんろの火が引火して周辺を焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2020/01/21)
2019-1769 2019/11/12  (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（都市ガス用、迅速継手付）  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のがスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火して、周辺を焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1808 2019/11/11  (事故発生地) 愛知県	カセットこんろ  使用期間：約2年8か月	カセットこんろ付近から出火して周辺を焼損し、1人が死亡した。  (死亡)	事故品の点火つまみは消火位置にあったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2019/12/11)
2019-0382 2019/05/21  (事故発生地) 京都府	カセットこんろ用ガスボンベ CB-250-OR  岩谷産業(株)  使用期間：不 明	ガストーチを点火したところ、ボンベ接続部から火が出て周辺を焼損し、火傷を負った。  (軽傷)	事故品はステムに取り付けられたゴムパッキン(ニトリルゴム(NBR)製)に多数の亀裂が認められたことから、長期使用(製造後約15年)により、オゾン等の影響でゴムパッキンに亀裂が生じ、事故品をガストーチに接続した際にステムが押し込まれることでパッキンの亀裂が拡大して未燃ガスが漏洩し、漏洩した未燃ガスにガストーチの炎が引火したものと推定される。  (C1)	製造事業者は、ホームページ上のカセットこんろ用ガスボンベの経年劣化に関する注意喚起を分かりやすい内容に改訂することとした。 なお、当該製品(当時の製品)には記載していなかったが、現在の製品には、「製造後7年以内に使用する。」旨、記載している。	国の行政機関  (受付:2019/06/03)
2019-2010 2019/12/21  (事故発生地) 埼玉県	迅速継手(都市ガス用)  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、ガスホースの一部が焦げた。  (拡大被害)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、シールパッキンに異物が付着していたことから、異物が付着した状態でガス栓に接続して使用したためガスが漏れ、ガスこんろの火が漏洩した未燃ガスに引火してガスホースの一部が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品の先端や内部に傷がついたり、異物が付着しないように丁寧に清潔に取り扱う。」旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2020/01/21)
2019-2011 2019/12/29  (事故発生地) 大阪府	迅速継手(都市ガス用)  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、迅速継手付近から異音が生じて網戸を焼損した。  (拡大被害)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、ガスこんろのホースエンド側に接続する箇所が焼損していたことから、ホースエンドへの接続が不十分であったためガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにガスこんろ点火操作時の火花が引火して周辺を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「機器取り付けの際はホースエンド側の赤線が見えなくなるまで差し込む。」旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  消費者センター  (受付:2020/01/21)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1776 2019/10/16  (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスストーブを使用中、迅速継手付近から火が出て、ガスストーブの一部が焦げた。	迅速継手とガスストーブのゴム管口（機器用ソケット付）の接続が不十分であったため、未燃ガスが漏えいし、ガスストーブの火が引火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-1767 2019/11/05  (事故発生地) 北海道	迅速継手（都市ガス用、ゴム管用ソケット）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガスホース付近から火が出て、ガスホースを焼損した。	当該製品に取り付けられているシール用ゴムパッキンが欠落していたため、ガスが漏れ、滞留した未燃ガスにこんろの火が引火したものと推定されるが、当該部品は通常使用で欠落する可能性は低く、欠落した時期、使用状況等が不明であるため、原因は特定できなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2019/12/09)
2019-2071 2019/12/21  (事故発生地) 埼玉県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約3か月	使用中の石油ストーブ付近から出火し、住宅2棟を全焼、隣接する建物1棟を類焼し、1人が軽傷を負った。	事故品からガソリンが検出されたことから被害者がガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及びカートリッジタンクには、「ガソリンの使用は禁止する。」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2020/01/27)
2019-2218 2020/01/10  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約1年4か月	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。	事故品からガソリンが検出されたことから、被害者が除雪機に使用するために用意していたガソリンを灯油と間違えて事故品に給油したため、異常燃焼を起こし出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2020/02/17)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2019-2033 2020/01/04  (事故発生地) 京都府	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約2年	使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2020/01/23)
2019-2064 2020/01/13  (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約2年	使用中の石油ストーブ付近から出火して住宅を全焼し、1人が軽傷を負った。  (軽傷)	事故品に出火に至る異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2020/01/27)
2019-2217 2020/01/26  (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約2年	使用中の石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品のカートリッジタンク内等からガソリン成分が検出されたことから、ガソリン誤給油の可能性が考えられるものの、機器に異常燃焼等の出火に至る異常は認められず、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2020/02/17)
2019-2090 2019/12/07  (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放式）  使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	被害者が事故品の温風吹き出し口付近に可燃物を置いたまま事故品を運転させたことで、温風吹き出し口からの温風により可燃物が加熱され、発火し、周辺を焼損させたものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2020/01/29)



## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-2259 2019/12/20  (事故発生地) 不明	いす（金属製、折り畳み式）  DENIM COMPACT FOLDING CHAIR  (株) オートボックスセブン  使用期間：約5か月	折り畳み椅子を使用中、フレーム部分が破損した。	事故品は、製造時に作業者の技量不足によって溶接不良が生じていたため、強度不足となり、使用時の荷重で溶接部が破損したものと推定される。	輸入事業者は、2019年10月20日付けで販売店に販売停止及び店頭からの製品撤去を指示するとともに、2020年3月2日付けで店頭告知及びホームページに社告を掲載して製品回収を行っている。	輸入事業者   (受付:2020/02/25)
2019-1705 2019/06/22  (事故発生地) 京都府	いす（木製、折り畳み式）  使用期間：約6か月1回	使用中の折りたたみ椅子が破損して転倒し、腰に打撲を負った。	製造工程において、内脚部とストッパーとの接合部の強度が不足した状態で出荷されたため、着座による荷重が加わったことで、内脚部とストッパーとの接合部が破断した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2018年第46週から、サポートレール部に使用する木材のパーツに歪みや反りがなく、組立前に一つずつチェックする工程を設けており、確認結果を記録することでサポートレールの品質管理を徹底している。また、サポートレールをより確実に接着させるため、圧着に要する時間を自動タイマーで管理するように変更して、破壊試験を定期的実施し、接着が十分に行われているかを確認している。	輸入事業者   (受付:2019/12/02)
2019-1436 2019/09/03  (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製）  使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が破損して転倒し、手首を骨折した。	事故品の強度等に異常は認められないことから、被害者が事故品の天板をまたいで作業中にバランスを崩し、傾いた事故品の支柱側面に身体が接触したことで、支柱に過大な荷重が加わり、支柱が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「天板の上にはまたがらない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2019/10/29)
2019-1684 2019/11/18  (事故発生地) 愛知県	はしご兼用脚立（アルミ製）  使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れて転倒し、頭部に打撲を負った。	事故状況の詳細及び事故品が確認できないため、調査できなかった。	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者   (受付:2019/11/28)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1918 2019/12/15  (事故発生地) 鳥取県	介護リフト（床走行式）  使用期間：約3か月	介護リフトを使用中、アームが要介護者の額に当たって裂傷を負った。	事故品に異常は認められなかったことから、事故品を使用して要介護者を車いすからベッドに移乗する際に、介護者が事故品の脚部（床走行リフト）をベッド下部空間に十分に差し込まず無理に移乗させたため、アーム（ハンガー部を含む）が要介護者の額に当たったものと推定されるが、詳細な事故当時の状況が不明のため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2020/01/06)
2019-1643 2019/10/02  (事故発生地) 長崎県	脚立（三脚型、アルミ製）  使用期間：約5年	脚立を使用中、後支柱が折れて転倒し、軽傷を負った。	事故品の寸法、強度等に異常がないことから、被害者が傾斜のある柔らかい土の上で三脚脚立を使用中にバランスを崩し、脚立が転倒するとともに、転倒した脚立の後支柱に身体があたったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「設置面が沈み込むような柔らかい地面では設置しない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/11/22)
2019-1855 2019/08/30  (事故発生地) 兵庫県	手すり  グリップライン  (株) L I X I L 使用期間：約1年	手すりを使用したところ、固定金具が外れて転倒し、肩に軽傷を負った。	施工者が、住宅建築業者に手すり固定金具を取り付ける構造体（間柱）の位置の是正を要請していたが、是正が行われないうままとなっていたことに気づかず手すり固定金具を取り付けたため、使用者が手すりを持った際に手すりを固定するネジが抜け、手すりが外れて事故に至ったものと考えられる。	製造事業者は、施工説明書に「ブラケットは必ず躯体の柱・間柱などの構造材に取り付けること。構造材の位置が分からない場合は取り付けない。」旨、記載しているため、当該物件の施工者へ指導を行った。	製造事業者  (受付:2019/12/19)
2019-1172 2019/09/09  (事故発生地) 富山県	踏み台（アルミ製）  使用期間：約1年8か月	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、打撲を負った。	事故品の破損した支柱の肉厚、硬さに異常は認められず、支柱側面が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破損していたことから、被害者が踏み台に乗って作業中にバランスを崩して転倒した際、身体の一部が脚部に接触して脚部が破断したのと考えられるが、詳細な事故当時の状況が不明のため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/09/30)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1547  2019/10/11  (事故発生地) 北海道	踏み台（アルミ製）   使用期間：約2年	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、軽傷を負った。   (軽傷)	事故品の破損した支柱の肉厚、硬さに異常は認められず、支柱側面が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破損していたことから、被害者が踏み台に乗って作業中にバランスを崩して転倒した際、身体の一部が脚部に接触して脚部が破断したものと考えられるが、詳細な事故当時の状況が不明のため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2019/11/11)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0498 2008/09/02  (事故発生地) 不明	自転車  PV7TP  ブリヂストンサイクル(株)  使用期間：約1年5か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者   (受付:2019/06/18)
2019-1506 2019/09/25  (事故発生地) 埼玉県	自転車  JB-246-HD-18  (株) LIXILピバ  使用期間：1回	自転車で走行中、ハンドルが抜けて転倒し、軽傷を負った。	販売店がハンドルの高さを調整した際、トルクレンチを使用せず、ハンドルステムを固定しているボルトの締め付けが不十分な状態で販売されたため、走行に伴う振動等で緩みが生じ、ハンドルが抜けて事故に至ったものと推定される。 なお、整備・点検マニュアルには、「必ずトルクレンチで締め付けの確認を行う。ハンドルの締め付け不足は重大な事故につながる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2019/11/05)
2019-1730 2019/06/13  (事故発生地) 神奈川県	自転車    使用期間：約4か月	自転車で走行中、チェーンがクランクとチェーンステアの間で噛み込んでクランクが急停止し、転倒して軽傷を負った。	チェーンがクランクのギヤ板の歯から離れずに持ち上がり、チェーンステアに噛み込んでロック状態になったものと考えられるが、事故品を用いた通常の使用状況による走行試験では再現せず、詳細な事故時の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、偶発的な事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2019/12/05)
2019-0497 2008/06/17  (事故発生地) 奈良県	自転車    使用期間：約2か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	事故状況の詳細及び事故品が確認できないため、調査できなかった。	製造事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2019/06/18)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0503 2010/11/13  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約3年10か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	事故状況の詳細及び事故品が確認できないため、調査できなかった。	製造事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2019/06/18)
2018-0571 2018/05/15  (事故発生地) 山口県	自転車(折り畳み式) CYMA CONNECT (AM-006)  (株)エイチーム 使用期間：約8日	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損して転倒し、膝に軽傷を負った。	折り畳み式ペダル(ナイロン製)の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損して転倒したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験(ペダル先端部の静的強度試験)を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者  (受付:2018/07/23)
2018-0572 2018/05/00  (事故発生地) 東京都	自転車(折り畳み式) CYMA CONNECT (AM-006)  (株)エイチーム 使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル(ナイロン製)の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験(ペダル先端部の静的強度試験)を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者  (受付:2018/07/23)
2018-0573 2018/00/00  (事故発生地) 茨城県	自転車(折り畳み式) CYMA CONNECT (AM-006)  (株)エイチーム 使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル(ナイロン製)の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験(ペダル先端部の静的強度試験)を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者  (受付:2018/07/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0574 2018/00/00  (事故発生地) 福井県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車 で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時 に一部のロットについて強度不足のペダルが 混入したため、走行中にペダルが破損したも のと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペ ダルについて、JIS試験（ペダル先端部の 静的強度試験）を行った結果、同ロットは不 適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の 含有量等を調査したものの、強度不足の原因 は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止する とともに、全ての購入者に注意喚起のメー ルを送り、ペダルの破損や変形の症状のあ る購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、 折り畳み式でないペダルに交換して再販す ることとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0575 2018/06/27  (事故発生地) 愛知県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：約27日	ネット通販で購入した折り畳み式自転車 で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時 に一部のロットについて強度不足のペダルが 混入したため、走行中にペダルが破損したも のと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペ ダルについて、JIS試験（ペダル先端部の 静的強度試験）を行った結果、同ロットは不 適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の 含有量等を調査したものの、強度不足の原因 は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止する とともに、全ての購入者に注意喚起のメー ルを送り、ペダルの破損や変形の症状のあ る購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、 折り畳み式でないペダルに交換して再販す ることとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0576 2018/06/30  (事故発生地) 愛知県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：約30日	ネット通販で購入した折り畳み式自転車 で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時 に一部のロットについて強度不足のペダルが 混入したため、走行中にペダルが破損したも のと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペ ダルについて、JIS試験（ペダル先端部の 静的強度試験）を行った結果、同ロットは不 適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の 含有量等を調査したものの、強度不足の原因 は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止する とともに、全ての購入者に注意喚起のメー ルを送り、ペダルの破損や変形の症状のあ る購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、 折り畳み式でないペダルに交換して再販す ることとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0577 2018/06/00  (事故発生地) 神奈川県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車 で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時 に一部のロットについて強度不足のペダルが 混入したため、走行中にペダルが破損したも のと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペ ダルについて、JIS試験（ペダル先端部の 静的強度試験）を行った結果、同ロットは不 適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の 含有量等を調査したものの、強度不足の原因 は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止する とともに、全ての購入者に注意喚起のメー ルを送り、ペダルの破損や変形の症状のあ る購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、 折り畳み式でないペダルに交換して再販す ることとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0578 2018/00/00  (事故発生地) 神奈川県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0579 2018/00/00  (事故発生地) 東京都	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0580 2018/00/00  (事故発生地) 沖縄県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0581 2018/07/04  (事故発生地) 兵庫県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：約3か月	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0582 2018/07/00  (事故発生地) 大阪府	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株) エイチーム  使用期間：約2か月	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0583 2018/00/00  (事故発生地) 神奈川県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株) エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0584 2018/00/00  (事故発生地) 香川県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株) エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-0585 2018/06/00  (事故発生地) 静岡県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株) エイチーム  使用期間：約2か月	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)



## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0586 2018/00/00  (事故発生地) 東京都	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：不明	ネット通販で購入した折り畳み式自転車のペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/07/23)
2018-1010 2018/07/21  (事故発生地) 東京都	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：約1か月	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/10/01)
2018-1011 2018/07/00  (事故発生地) 栃木県	自転車（折り畳み式）  CYMA CONNECT（AM-006）  (株)エイチーム  使用期間：約4か月	ネット通販で購入した折り畳み式自転車で走行中、ペダルが破損した。	折り畳み式ペダル（ナイロン製）の製造時に一部のロットについて強度不足のペダルが混入したため、走行中にペダルが破損したものと推定される。 なお、事故品と同ロット及び別ロットのペダルについて、JIS試験（ペダル先端部の静的強度試験）を行った結果、同ロットは不適合、別ロットは適合したが、ガラス繊維の含有量等を調査したものの、強度不足の原因は特定できなかった。	輸入事業者は当該製品の販売を停止するとともに、全ての購入者に注意喚起のメールを送り、ペダルの破損や変形の症状のある購入者には交換対応を実施している。 なお、新たに販売する製品については、折り畳み式でないペダルに交換して再販することとした。	輸入事業者   (受付:2018/10/01)
2019-1505 2019/09/17  (事故発生地) 千葉県	自転車（電動アシスト車）  PM26NLDX  ヤマハ発動機（株）  使用期間：不明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者   (受付:2019/11/05)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1860 2019/11/12  (事故発生地) 神奈川県	自転車（電動アシスト車）  PM26NL  ヤマハ発動機（株）  使用期間：不明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、打撲を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者     (受付:2019/12/20)
2019-1652 2019/07/18  (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車）  BE-ELD635  パナソニック サイクルテック（株）  使用期間：約2か月	通信販売で購入した自転車で走行中、アシスト機能が停止してバランスを崩し、足に軽傷を負った。	事故品は、押して歩いた際に引っ張られる誤作動が一度認められたが、実走行や電気部品等に異常は認められず、走行中にアシスト機能が停止した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者     (受付:2019/11/25)
2019-1731 2019/11/04  (事故発生地) 静岡県	立ち乗り式電動二輪車（リチウムイオンバッテリー、充電式）    使用期間：約4年8か月	充電中の立ち乗り式電動二輪車付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関     (受付:2019/12/06)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2019-1459 2019/09/23  (事故発生地) 岩手県	イヤホン  使用期間：不 明	イヤホンを使用中、異音がして耳に軽傷を負った。  (軽傷)	ボイスコイルに異常な電気信号が流れて異音が発生した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2019/10/30)
2019-1188 2019/09/11  (事故発生地) 京都府	バッテリーパック（ニッケル水素、懐中電灯用）  BAT-2100（ブランド：（株）ジェイウィン）  デスパック（株）  使用期間：約2年7か月	懐中電灯のバッテリーパックが焼損した。  (製品破損)	内部基板でトラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2019/10/01)
2019-1508 2019/10/15  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用）  G71C000E4510（dynabook R731/E用）  （株）東芝（現 Dynabook（株））  使用期間：不 明	ノートパソコンを使用中、バッテリーパック付近から火が出て、机を焼損した。  (拡大被害)	バッテリーパックのセル6個のうち1個が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者  (受付:2019/11/06)
2019-1599 2019/11/04  (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、掃除機用）  不明  不明  使用期間：約3年	掃除機を充電中、ネット通販で購入したバッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。  (A1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2019/11/15)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2019-1553 2019/07/03  (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック（リチウムイオン、掃除機用）  IC-S7L-S  アイリスオーヤマ（株）  使用期間：不 明	掃除機を充電中、バッテリーパック付近から火が出て、焼損した。	事故品の制御基板から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2016（平成28）年2月8日付けでホームページに社告を掲載するとともに、通販や家電量販店からの購入者に対しては、ダイレクトメールによる通知を行い、バッテリーパックの無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2019/11/11)
2019-0638 2019/06/29  (事故発生地) 宮城県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用）  WTL1890  不明  使用期間：約20日3回	ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関    (受付:2019/07/04)
2019-0900 2019/07/26  (事故発生地) 兵庫県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用）  WTL1890  不明  使用期間：約2か月	ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関    (受付:2019/08/16)
2019-1060 2019/08/10  (事故発生地) 富山県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用）  BL1860B（互換品）  不明  使用期間：約1日1回	ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関    (受付:2019/09/11)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1434 2019/10/13  (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用）  BL1860B（互換品）  不明  使用期間：約1日	ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパックから出火して周辺を焼損し、軽傷を負った。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関   (受付:2019/10/29)
2019-1727 2019/11/24  (事故発生地) 香川県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用）  BL1460  不明  使用期間：約4か月	ネット通販で購入した充電中の電動工具用バッテリーパックから出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関   (受付:2019/12/05)
2019-2092 2020/01/26  (事故発生地) 山口県	喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）  不明  不明  使用期間：約3か月	ネット通販で購入した喫煙器具付近から異音が生じて出火し、周辺を焼損した。	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2020/01/29)
2019-1157 2019/08/14  (事故発生地) 山梨県	杖（アルミ製、4脚式）    使用期間：約7日	杖を使用中、杖の先ゴムが破損して転倒し、額に裂傷を負った。	事故品は、先ゴム側面に開裂が認められたことから、脚部から斜め方向に応力が加わり破損したものと考えられるが、同等品による試験において再現できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2019/09/26)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1631 2017/11/00  (事故発生地) 新潟県	眼鏡（フレーム）  使用期間：約3年	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。  (軽傷)	被害者は、事故品の先セル及び当該部から検出されたニッケルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、金属芯（芯材及びメッキ）に含まれる当該物質との接触によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「かぶれ等の異常が生じた場合は使用を中止する。」旨、記載されている。  (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、ニッケルを含まない芯材へ切り替えを進めるとともに、メッキの仕様変更を検討することとした。	医療機関  (受付:2019/01/10)
2018-2104 2017/06/00  (事故発生地) 北海道	眼鏡（フレーム）  使用期間：約2年6か月	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。  (軽傷)	被害者は、事故品の先セル及び当該部から検出されたニッケルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、金属芯（芯材及びメッキ）に含まれる当該物質との接触によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「かぶれ等の異常が生じた場合は使用を中止する。」旨、記載されている。  (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、ニッケルを含まない芯材へ切り替えを進めるとともに、メッキの仕様変更を検討することとした。	医療機関  (受付:2019/03/26)
2019-0993 2018/00/00  (事故発生地) 愛知県	消臭剤（スプレー式）  使用期間：不 明	消臭剤を使用したところ、顔面に皮膚炎を発症した。  (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品から検出された除菌剤（塩化ジテシルジメチルアンモニウム/DDAC）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質により、刺激性接触皮膚炎を発症したものと推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2019/09/02)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1173 2019/09/07  (事故発生地) 東京都	いす（アルミ製、折り畳み式）  使用期間：約2か月2回	ネット通販で購入したいすを使用 中、脚部が折損して転倒し、顔に打撲 を負った。  (軽傷)	事故品の脚のストッパーを掛けずに使用 し、物を取ろうとして立ち上がった際に、バ ランスを崩して座面の端部に落下したことで 脚が破損した可能性が考えられるが、事故発 生時の詳細な使用状況が不明のため、原因の 特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、既販品に対する措置は とらなかった。 なお、今後販売する製品については、脚 の形状の変更、ストッパーの追加及び座面 裏補強材の追加を行うこととした。	消費者センター  (受付:2019/09/30)
2019-2202 2020/01/22  (事故発生地) 愛知県	玩具（トラック）  使用期間：不 明	幼児が玩具を持って移動しようとし たところ、転倒し、鼻に裂傷を負っ た。  (軽傷)	事故品のトラック荷台部（ABS樹脂製） に血液とみられる付着物が認められたが、当 該部を含めた事故品に、鋭利な箇所等の異常 は認められないことから、幼児が転倒した 際、手に持っていた事故品に鼻を強く打ち付 けたため、けがを負ったものと推定される。  (F1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2020/02/17)
2019-2203 2020/01/16  (事故発生地) 東京都	玩具（人形）  使用期間：約1日	子供が玩具をパッケージから取り出 そうとしたところ、手に裂傷を負っ た。  (軽傷)	被害者は、事故品のパッケージ（樹脂製） で負傷したものと考えられるが、事故品を入 手できず、事故発生時の詳細な状況が不明で あり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、既販品に対する措置は とらなかった。 なお、今後の製品については、パッケー ジの取り扱いに関する注意表示を記載した 紙を同梱する予定である。	輸入事業者  (受付:2020/02/17)
2019-2063 2020/01/12  (事故発生地) 大阪府	双眼鏡 TS-X1440  富士フィルム（株） 使用期間：不 明	双眼鏡を使用したところ、電池ボッ クス付近が発熱した。  (被害なし)	電池ボックスのプラス端子の固定方法に不 具合があったため、電池を装填した際の外力 によりプラス端子がずれて近接するマイナス 端子に接触し、短絡が生じて異常発熱したも のと推定される。  (A1)	製造事業者は、販売を中止するととも に、2020年1月24日から顧客リスト に基づき連絡し、製品の無償交換又は返金 を行っている。 なお、今後の同種製品については、電池 ボックスのプラス端子を十分に固定できる よう形状を変更するとともに、マイナス端 子との空間距離を広げるなどの改良を行う こととした。	製造事業者  (受付:2020/01/27)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1702 2019/10/27  (事故発生地) 東京都	卓球台  NV2-DX-W  (株)三英  使用期間：約10か月	卓球台を折り畳んだ状態で移動していたところ、卓球台が傾き、足の指を骨折した。	事故品のキャスター取付ボルトの締め付けが緩み、事故品を移動していた際にキャスターが脱落したことでバランスが崩れて転倒し、足にぶつかったため負傷したものと推定されるが、ボルトが緩み始めた経緯が製造時の不良（ボルトの締め付け不足やボルトに塗布された緩み止め剤の塗布量不足）によるものか不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製造工程において、キャスター取付ボルトに適量の緩み止め剤を塗布することを徹底することとした。	製造事業者   (受付:2019/12/02)
2019-1622 2019/10/00  (事故発生地) 大阪府	電気玩具（テレビゲーム機）   使用期間：約10か月	中古で購入したテレビゲーム機のコネクター一部が溶融し、床が焼損していた。	コントローラー充電ケーブルのマイクロUSBコネクター内部に導電性異物が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本体や電源コードなどの端子に、ほこりや異物が付いているときは、乾いた布でふいてから接続する。ほこりや異物を付けたまま使うと、火災や感電の原因となる。」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関   (受付:2019/11/18)
2019-0876 2017/07/11  (事故発生地) 佐賀県	電動キックスケーター  TA-K004  (株)Earth Ship  使用期間：約4日	充電中の電動キックスケーターから異臭がし、溶融した。	事故品に出力電圧の高いACアダプターが誤って同梱されていたため、充電の際、過充電保護が機能するまで充電されたことで異常発熱したものと推定されるが、事故品のリチウムイオン電池セル収納部に外力への対策が施されておらず、電池セルが損傷する等で異常発熱した可能性もあり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2019年5月10日付けでホームページに社告を掲載し、誤って同梱した出力電圧の高いACアダプターの無償交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2019/08/13)